

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月に消費税（国・地方）が5%から8%に、令和元年10月に8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分についてはその使途を明確化し、社会保障に必要な経費に充てるものとされています。

令和6年度北広島町に交付された社会保障財源化分の地方消費税交付金の使途については、次のようになっています。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）	256,978千円
【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	2,198,220千円

（単位：千円）

社 会 保 障 施 策 に 要 す る 経 費			財 源 内 訳				
区 分	令和6年度 決算額	うち社会保障財源 化分対象経費	特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方消費税交 付金（社会保障財 源化分）
			国（県）支出金	地方債	その他		
社会福祉	2,126,615	2,100,819	1,389,973	0	45,925	664,921	85,400
（障害者福祉）	652,058	642,704	451,674	0	0	191,030	32,600
（児童福祉）	1,160,259	1,147,666	789,648	0	22,368	335,650	52,800
（高齢者福祉）	124,578	120,729	574	0	23,557	96,598	0
（生活保護）	189,720	189,720	148,077	0	0	41,643	0
社会保険	1,005,511	1,005,511	161,500	0	79	843,932	152,800
（国民健康保険）	182,508	182,508	78,608	0	79	103,821	0
（後期高齢）	416,484	416,484	64,887	0	0	351,597	68,200
（介護保険）	406,130	406,130	17,616	0	0	388,514	84,600
（年金）	389	389	389	0	0	0	0
保健衛生	361,580	361,562	75,761	0	46,262	239,539	18,778
（健康増進）	25,843	25,825	752	0	1,058	24,015	0
（医療施策）	156,348	156,348	3,512	0	0	152,836	12,478
（予防対策）	179,389	179,389	71,497	0	45,204	62,688	6,300
合 計	3,493,706	3,467,892	1,627,234	0	92,266	1,748,392	256,978